

重要

# 柔道整復師養成施設 指導ガイドラインの改定について

参考：平成29年4月17日付 29医第47号「柔道整復師養成施設認定規則の一部を改正する省令」

長野救命医療専門学校

# 現行からカリキュラムが大きく変わります

「柔道整復師養成施設認定規則の一部を改正する省令」【抜粋】

## 7 授業に関する事項

- (4) 教育課程の編成に当たっては、**99単位以上**で**2,750時間以上**の講義、実習等を行うようにすること。また、これに限らず各養成施設の特徴を出すための独自のカリキュラムを追加すること。

# 解説 1

以降は赤字に着目してください。

- ▶ 現行の法律で、国が定めた卒業認定単位は「85単位以上」と定められています。
- ▶ また、1単位の授業時間は「講義および演習」15時間から30時間、「実験、実習および実技」30時間から45時間の範囲で定めること。

## 解説 2

- ▶ 前頁の単位計算の場合、現行の法律では**最低 1 5 3 0 時間**、**最大 2 7 9 0 時間**とその差は約 2 倍の差が生じています。
- ▶ これにより、どの養成施設(学校)を卒業したかにより、知識面、技術面の両面で大きな**質の偏り**を生じる可能性があります。

## 解説3

- ▶ また、**医療倫理**についてはあまり触れられていなかったために、医療費の不正受給等が将来的に拡大するのではないかと懸念されています。
- ▶ そこで、この度の改定で卒業単位を**99単位以上**に引き上げ、さらに、最低授業時間も**2750時間以上**とする法改定がなされ質の向上を図ることになりました。

## 解説4

- ▶ 全国のすべての柔道整復師養成施設（大学、専門学校等）で、来年度（平成30年度）よりカリキュラムの変更が行われることになりました。
- ▶ それに伴い、入学生にどのような影響が出るかを検証してみます。

# 検証

【午前部、午後部、夜間部で行っている学校の場合】 ←本校は4コマです！

- ▶ 一日の時間数が4時間計算になりますので、

$$2,750\text{時間} \div 4 = 687\text{日}$$

$$687\text{日} \div 3\text{年} = 229\text{日} \quad \leftarrow 1\text{年間で必要な最低授業日数}$$

- ▶ 週5日制の場合、45.8週必要ですので平日のみの授業では実質不可能です。これをクリアするには、土曜日、祝祭日のほとんどすべて授業をやらなければなりません。それだけ、学生、教員の負担は大きくなりますので、質の向上は期待できません。

## 検証（続き）

【1日3コマで行っている学校の場合】 ←本校は4コマです！

▶ 一日の時間数が6時間計算になりますので、

$$2,750\text{時間} \div 6 \doteq 458\text{日}$$

$$458\text{日} \div 3\text{年} \doteq 153\text{日} \quad \leftarrow 1\text{年間で必要な最低授業日数}$$

▶ 週5日制の場合30.6週必要ですので、概ね平日のみで授業を行うことが可能です。しかし、現状はギリギリの授業時間数で、国家試験対策までフォローできません。



## 検証（続き）

各校の対応を見ると

- ▶ 夜間部、午前部、午後部の廃止
- ▶ 土曜日、祝祭日、長期休業での授業振替

などですが、未だにその方針を出していない学校や、高校生へ説明が不十分な学校があるようです。いずれの場合も懸念されるのは、学生数減少に伴う学校経営不振です。それを補うために授業料等の学納金の増額です。

# 本校の現状と来年度の方針

- ▶ 【現在】 1日8時間、3年間で3360時間の授業を行っていますので、授業時間数では既に必要時間を確保しています。
- ▶ 【来年度】 国の定めたカリキュラムに合わせ、教育課程を再編成し、より質の高い授業を目指します。さらに、週休2日制を取り入れ、学生の負担を軽減します。
- ▶ 【来年度】 学納金の増額はありません。

## 最後に本校からのご提案

- ▶ 校外でのガイダンスや、校内での学校説明会・オープンキャンパスで、これからの方針を高校生や保護者の皆様に十分説明を行ってまいります。
- ▶ 高校訪問の際に、先生方にご理解いただけるよう説明をさせていただきます。
- ▶ もしご不明な点がございましたら、お気軽にお問い合わせください。